YKI国際特許事務所

更新
2006/09,2009/04

改正年	S45(1970)	S50(1975)	S53(1978)	S60(1985)	S62(1987)	H2(1990)	H5(1993)		H6(1994)		H8(1996)		H10(1998)				H11(1999)			H14(2002)		H15(2003)		H16(2004)		H18(2006)		H20(2008)	
項目　施行日	S46.1.1	S51.1.1	S53.10.1	S60.11.1	S62.1.1	H2.12.1	H5.7.1	H6.1.1	H7.7.1	H8.1.1	H8.10.1	H9.4.1	H10.4.1	H10.6.1	H11.1.1	H11.4.1	H11.6.1	H12.1.1	H13.10.1	H15.1.1	H15.7.1	H15.9.1	H16.1.1	H16.4.1	H17.1.1	H17.4.1	H19.1.1	H19.4.1	H20.6.1	H21.4.1
公知技術の範囲拡大																		世界公知公用／電気通信回線												
特許法30条									国際的博覧会に適用									例外の拡大　同一発明に限らない												
特許法32条		物質特許							原子核変換製造物質の削除																				
特許法39条5項															放棄、拒絶確定、先願権無し（協議不成立を除く）														
職務発明																									相当な対価の決め方				
実質的な明細書、ｸﾚｰﾑの記載									当業者が明確かつ十分に記載しなければならない（36条4項） 技術の多様化への対応																				
特許請求の範囲の記載要件									自らが発明を特定するための事項の全てを記載する（36条5項） （機能的、作用的、方法的クレームの記載の許容）																				
形式的な明細書、ｸﾚｰﾑの記載要件						要約書の添付義務付け						法人代表者、 年月日記載不要			発明の名称記載不要						特許請求の範囲を明細書から分離	先行技術文献義務化								
発明の単一性		実施態様項			改善多項性																		PCTとの整合 省令規定（一般的発明概念を形成）							
国内優先権制度（41～43条）				国内優先権制度																									
外国語書面出願制度（36条の2									外国語書面出願制度																		翻訳文提出期間1年2カ		
パリ条約による優先権制度等（43、43条の2）									WTO加盟国等に優先権認める						優先権書類のデータ交換開始			分割・変更出願時の手続簡素化											優先権書類のデータ交換国拡大
分割出願 出願の変更 （44、46条）																								実用新案登録に基づく特許出願			分割出願の時期緩和 分割出願の補正制限		
出願公開	出願公開					要約書の公開				特許掲載公報の発行								早期公開請求											
出願審査の請求	審査請求制度																		審査請求期間3年へ短縮										
早期審査制度（運用の見直																													
手続補正	時期的要件制限	公告決定謄本送達後拒絶査定の補正の時期、内容制限	独立特許要件の準用削除	補正却下後の新出願廃止				新規事項追加の禁止 最後の拒絶理由、拒絶査定不服審判請求の補正の内容制限 要旨変更補正の出願日繰り下げ廃止																			シフト補正の禁止		
									時期的要件緩和（原則特査まで可）													直接的かつ一義的の制限削除（H15.10.2～）							
異議・審判手続の廃止・創設								補正却下不服審判の廃止 訂正無効審判の廃止		出願公告制度の廃止 付与後特許異議申立制度													異議申立制度廃止と 新無効審判制度						
拒絶査定不服審判手続																													審判請求期間の拡大
特許無効審判手続								訂正請求							請求の理由の要旨変更 補正不可			訂正請求に対する独立特許要件の判断不要					訂正請求の機会追加							
訂正審判手続								訂正審判の請求時期制限															審決後の訂正審判の 請求時期制限						
審決取消訴訟																							訂正審判請求による 裁判所の審決取消決定						
無効審決後の各手続の関係																													
H15改正に伴う特許異議、審判、審決取消訴																													
「実施」の定義										譲渡又は貸渡しの申出												プログラム等の発明の保護の明確化				輸出			
特許権の設定登録・存続期間	存続期間： 公告日から１５年で出願日から２０年				医薬品の存続期間延長				存続期間：出願日から20年 失効した特許権の回復									延長登録の要件緩和											通常実施権等の登録制度の見直し
裁定制度									裁定の取消条件、移転条件の変更																				
特許発明の技術的範囲						要約書の意義			発明の詳細な説明及び 図面の参酌の明文化																				
判定制度																		手続の整備、強化											
見做し侵害（間接侵害）																				間接侵害の拡充						譲渡、輸出のための所			
侵害行為の立証																		具体的態様の明示義務（104条の2）／文書提出命令							インカメラ手続				
無効理由の存在に基づく権利行使の制限																								無効理由の抗弁					
損害額の計算方															損害額の計算方式														
損害額の立証方法																		計算鑑定人 相当な損害額の認定											
秘密保持命令																									秘密保持命令の申立て				
当事者尋問等の公開停止																								営業秘密に関する審問等の公開停止					
国際特許出願に係る手続の整備			PCT発効						日本語、英語可 19条補正													国内移行期間の延長（30月）							
優先権主張手続の特則																						WTO加盟国出願に基づく国際出願可							
国際特許出願手続の簡素化																							PCTみなし全指定						
雑則（特許法10章）															非親告罪化 法人重化														
罰則（特許法11章）																		詐欺、虚偽表示罪に対する法人重化								懲役刑、罰金額、引上げ。併科			
電子出願制度						オンライン出願		オンライン 発送・閲覧・請求					パソコン出願1					パソコン出願2 意匠、商標、PCT国内移行、査定系審判			パソコン出願3			PCT出願（日本語）4/28～		インターネット出願2005/10～			
手数料							特許料、審査請求等の手数料の引き上げ				現金納付制度			10年度以降の特許料の平準化		国と民間の共有特許について持分に応じた民	特許料、審査請求料の引き下げ	独立行政法人制度 特例措置による資力欠如者の対象拡大					特許出願料、特許料引き下げ、審査請求料引き上げ 審査請求料の一部返還制度 減免措置の見直し （国立大学法人化、対象拡大、共有に係る減免の見直し）					特許・商標料金の引き下げ	
実用新案制度							無審査登録制度（存続期間6年）																		新実用新案制度（存続期間10年等）				